



福岡県医第1537号（地）

平成21年11月26日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
（公印省略）

医療法に基づく医療機能情報の報告について

貴職ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、福岡県保健医療介護部より県内の各病院、診療所及び助産所に対して医療機能情報の報告依頼が別添（写）のとおり発出された旨通知が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件につきご了解頂くとともに貴会会員への対応につきご周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、報告方法については、インターネットの接続環境の有無により異なりますので別添（写）をご参照下さい。

小郡三井医師会より

広報担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

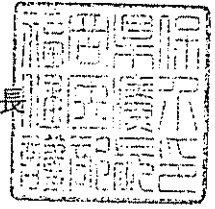
次頁以降を熟読頂き必ず報告していただきますようお願い致します。

21医指第1971号

平成21年11月19日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)



医療法に基づく医療機能情報の報告について（通知）

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、別添（写）のとおり県内の各病院、診療所及び助産所に対して医療機能情報の報告を依頼しますのでお知らせします。

つきましては、当該報告等について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。





各医療機関管理者 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長
(医療指導係)

医療法に基づく医療機能情報の報告について（依頼）

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

医療法第6条の3の規定に基づき、各医療機関（病院、診療所、助産所）は医療機能情報（診療科目や診療時間など）を県へ毎年報告することが義務づけられています。

つきましては、下記1、2の方法により平成21年度の報告をお願いします。

記

1 インターネットの接続環境にある場合

各医療機関は平成21年10月1日現在の医療機能情報を「ふくおか医療情報ネット」にアクセスし、平成21年12月25日（金）までに下の報告手順に従い、報告（入力）してください。

なお、今年度から、平成20年度から新たに認められた診療科名に対応するため、システム改修を行っていますので、「従来から標榜している診療科名」と「平成20年度から認められた診療科名」を標榜する場合は、それぞれの外来受付時間および診療時間について、【10 診療科目及び診療時間（外来受付）】に必ず入力してください。

※報告手順

- ①「ふくおか医療情報ネット」（<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>）のトップページを開く。
- ②画面右上の「関係者ログイン」ボタンをクリックする。
- ③同封のパスワード票に記載されている「機関コード」と「パスワード」を入力する。
(※昨年、パスワード等を既にパソコンに保存している場合は⑤へ進む。)
- ④地図情報を確認の上、「登録ボタン」をクリックする。
- ⑤「管理情報」内の「医療機能情報登録」をクリックする。
- ⑥各項目の「入力」ボタンをクリックし、内容を入力（確認）のうえ、「更新」ボタンを必ずクリックする。
- ⑦全ての項目が「入力済」であることを確認のうえ、「入力完了」ボタンをクリックする。
- ⑧「入力完了確認画面」が表示され、報告が完了します。

【注1】医科系と歯科系の両方を標榜している医療機関については、パスワードが2つ配布していますので、それぞれについて入力をお願いします。

【注2】報告された情報はそのまま公表することとなりますので、正確かつ適切な情報の提供をお願いします。

2 インターネットの接続環境にない場合

当課から別途、調査票を送付しますので、別紙「FAX送信票」に必要事項の記入のうえ、当課宛に送信してください。

裏面へ続く

3 その他

1) 基本情報の変更

この報告後に基本情報（①病院等の名称、②病院等の開設者、③病院等の管理者、④病院等の所在地、⑤病院等の住民案内用電話番号及びファクシミリ番号、⑥診療科目、⑦診療日（診療科目別）、⑧診療時間（診療科目別）、⑨病床の種別及び届出又は許可病床数）について、修正又は変更があった場合は、速やかに修正又は変更内容について書面で管轄の保健所に報告してください。

なお、医療法第7条及び第8条に基づく開設許可等の事項の変更の届出については、当該報告とは別に行う必要があります。

2) 閲覧体制の整備

県に報告した医療機能情報については、患者等からの求めに応じて各医療機関で閲覧（インターネットや書面等）できるように整備しておく必要があります。

・医療機能情報の各項目の内容に関する問い合わせ先

福岡県庁医療指導課医療指導課

TEL：092-643-3274

・パスワード及びシステムの操作方法に関する問い合わせ先

福岡県救急医療情報センター

TEL：092-471-0099